

平成 28 年度 新潟県小中学校 P T A 連合会 臨時総会 議事録

日 時：平成 29 年 3 月 18 日（土） 13：40～14：05

会 場：新潟勤労福祉センター〈新潟テルサ〉大会議室

出席者：代議員 15 名、委任者 34 名、県 P 連理事 26 名

1 開会

2 会長あいさつ

会長 平石 祥吉

皆さんこんにちは。例年と違いまして本日、臨時総会を開催することになりました。年度末のお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

今日は 2 つの規約について改正したいということで、皆様にお集まりいただきました。1 つは、理事のうち 1 人を会長、4 名を副会長とすると規約にあります。全国大会、関東ブロック大会の時には、副会長を 5 名にしたいという変更。もう 1 つは、会長、副会長の任期を 4 年まで延長させていただきたいという、2 つの規約の変更の審議のため、代議員と理事の皆様にお集まりいただきました。

日本 P T A 全国研究大会新潟大会まで、あと 1 年半になってまいりました。その中で、通常の県 P 連の組織では、なかなか対応できないであろうということで、新潟大会に向けて組織に厚みを持たせ、スムーズな進行をしていきたいという思いから、この 2 つの規約を変更させていただきたいと思っております。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

私、日 P 新潟大会のため、東京等に会議に行く機会が増えております。先日ある会議があった時に、千葉市の会長さんから子どもの貧困が問題になっているというお話がありました。通常の学校がある時はいいのですが、休みになると給食を食べられず、栄養失調になる子どもが増えていくと聞きました。丁度、新潟県の子どもの貧困に対する会議に出ることがあり、日本も貧困の子どもが 6 人に 1 人の割合で、先進国の中でも最悪の水準にいるとのことでした。

民間でも子どもの貧困に対する取組が始まっており、県の会議でお聞きしたのですが、魚沼の塩沢信用金庫さんが給付型奨学金を開設して取り組んでおられます。子どもたちのために基金をつくり、定期代や私立高校に行く費用が捻出できない学生を選抜し、給付されています。また、ライオンズクラブやロータリークラブでも子ども食堂をつくったり、フードバンクなどに取り組んだりして、始まっているそうです。

これから、少子化となり、また大人の目が行き届きにくい状況となってきます。ここにいらっしゃる P T A の方は、地域を代表していらっしゃる方です。そういったことにもぜひ目を配っていただき、子どもがどんな環境にあっても、どんな場所に住んでいても、平等な教育が受けられるような取組をこの P T A からでもできればと考えております。

最後に、県 P 連では、県 P 安全互助会の「24 時間総合補償」の事務手数料のうち 28% を各郡市 P 連に戻しておりました。しかし、来年度は、各郡市 P 連に事務手数料の 100% をお戻しするという予定になっております。金額が増える郡市 P 連もあれば、減る郡市 P 連もあります。県 P 安全互助会では 100% 戻すことで認知度を高め、何とか加入者が 1 万人を割らないように、皆様方のご協力をいただきたいと思います。1 万人を割ってしまうと保険の割引率も変わり、P T A の運営にも影響が出ますので、配布のない学校には声を大にして、配布の方をぜひともよろしくお願ひいたします。今日は、理事の方々には長丁場となりますが、よろしくお願ひいたします。

3 議長選出

魚沼市PTA連絡協議会 星野 裕 代議員

議長あいさつ

ただいま議長を仰せつかりました魚沼市P連 代議員 星野裕と申します。皆様からの建設的なご意見をいただき、充実した議事の進行に努めたいと思います。皆様よろしくお願ひいたします。

4 議事録署名人指名

議長：星野 裕

小千谷市PTA連合会 代議員 井口 和行 様

燕・弥彦PTA連絡協議会 代議員 宮路 吉光 様

〈 定足数の確認 〉

代議員総数 49 名、うち本日の出席者 15 名、委任状提出者 34 名、出席者と委任状提出者の代議員で 49 名になります。規約第 21 条により、委任状を含めた出席者が 3 分の 2 以上の定足数に達しておりますので、本臨時総会は成立いたします。

また、議案の議決には、規約第 22 条により、出席した代議員の過半数の賛成が必要ですので、8 名以上で可決になります。同数の場合は議長が決することになります。

5 議事

第 1 号議案 新潟県小中学校PTA連合会規約の改正

事務局

…要項参照…

第 10 条 2 理事のうち、1 人を会長、4 人を副会長とする。ただし、日本PTA全国研究大会及び関東ブロック研究大会を開催する場合は、副会長を 5 人とすることができる。

第 13 条 役員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。会長、副会長及び監事は連続して 2 年を限度とする。ただし、日本PTA全国研究大会及び関東ブロック研究大会を開催する場合は、連続して 4 年まで任期を延長することができる。また、会長は日本PTA全国協議会及び関東ブロック協議会より役員の要請があった場合は、任期を延長することができる。

質問・意見なし

＝第 1 号議案採択＝ 賛成多数で原案通り承認される

第 2 号議案 新潟県小中学校PTA連合会表彰の特別措置

事務局

…要項参照…

表彰は、平成 30 年度については、県P研究大会ではなく、県P連総会において行う。

質問・意見なし

＝第 2 号議案採択＝ 賛成多数で原案通り承認される

その他

【意見】長岡市出雲崎町P連代議員

今回の議事の件、改めて申し送りをお願いしたい。例えば第10条2については、常日頃から理事の皆様の動きを見ておりまして、非常にたくさんの会議、県内各地、あるいは全国への会議にご参加されておりますのも、代議員の一人として重々理解しております。そう考えますと、「理事のうち、1人を会長、4人以上を副会長とする」とすれば、最低限4人で必要に応じて設置できるという意味合いにもなりますので、それも1つなのではと思っていました。ただ、今回はあくまでも日本PTA全国研究大会及び関東ブロック研究大会を意識したものと理解しておりますので、原案のままとさせていただきます。改めて日本PTA全国研究大会及び関東ブロック研究大会が終わった後に、本来やはり規約ですので、ある部分含みを持たせておかないと、また臨時総会などの手間が発生しますので、日本PTA全国研究大会及び関東ブロック研究大会が終わってからでも、理事会で議論いただくとありがたいと思います。

6 議長退任あいさつ

以上で、協議すべき議事をすべて終了しました。皆様のご協力のおかげで議事を滞りなく進行できたことに感謝し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

7 連絡事項

なし

8 監事講評

石田監事

今日は天気もよく、三連休の初日の貴重な時間をという方もいらっしゃると思います。代議員の皆様、お疲れ様でございました。規約の方も改正しまして、新潟県での全国大会開催まで1年半後となり、実際のところ時間がながいかなと思われまます。各分科会を担当される郡市P連の方々におかれましても、大変な時期を迎えられていると思います。成功に向けて頑張ってくださいと思っています。

会長のあいさつにもありました「24時間総合補償」の件ですが、代議員の皆様も各郡市に戻れば、会長や副会長の大役を担っておられると思います。戻られましたら、ぜひ資料配付にお力添えいただきたいと思っています。今日は以上でございます。大変お疲れ様でした。

9 閉会のあいさつ

齊藤副会長

皆様、お疲れ様です。貴重な三連休の1日目にお集まりいただきまして、ありがとうございました。代議員の皆様、これでお帰りの方もいらっしゃると思います。帰り道、事故のないようにお気をつけてお帰りください。規約の方も改正されましたので、平成30年に向けて、本部役員も一致団結して日P新潟大会を迎えていきたいと思っていますので、皆様方のご協力をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。